

東日本大震災への対応に関する教訓事項

(最終取りまとめ)

平成24年11月
防衛省

教訓事項の最終取りまとめに当たって

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方の沿岸部を中心に壊滅的な被害を及ぼした。防衛省・自衛隊は、発災当初から、被災者の救助に全力で取り組み、同年12月26日原子力災害派遣の終結に伴い活動を終了した。この間、被災者の生活支援、行方不明者の捜索、福島第一原子力発電所事故への対応など、延べ約1,066万名の隊員が従事し、未曾有の事態に防衛省・自衛隊が一体となって取り組んだ。

東日本大震災への対応に関する教訓事項については、自衛隊の災害派遣活動が継続していた同年8月31日に中間的な取りまとめを行い、これを受け、これまでに各機関・部門がそれぞれの所管事項について更なる検討を行い、その結果を各種施策、予算要求等に随時反映させるなど必要な対応を行った。また、米国や国内、関係省庁及び地方自治体とは、今後の協力の在り方について精力的に検討を進めている。

今般、中央防災会議の専門調査会である「防災対策推進検討会議」及び、国会や政府の事故調査検証委員会が最終報告を取りまとめたこと、さらに災害対処能力の向上を盛り込んだ平成25年度概算要求を提出したことから、中間取りまとめ以降（23年9月1日）の防衛省・自衛隊の活動状況を含め、最終とりまとめを行ったものである。

目次

教訓事項の最終取りまとめに当たって	1	5 人事・教育	27
1 意思決定	3	(1) 人事施策	28
(1) 省の意思決定	4	(2) 採用・教育訓練	30
(2) 政府の意思決定との関係	5	(3) 予備自衛官・即応予備自衛官	31
2 運用	6	(4) メンタルヘルス	32
(1) 初動対応	7	(5) 医療活動	34
(2) 統合運用	8	(6) 健康管理等	35
(3) 人命救助・行方不明者等捜索	9	(7) 厚生その他	36
(4) 生活支援	10	6 広報	38
(5) 物資輸送	11	広報体制・要領等	39
(6) 原発事故への対処	13	7 情報	41
(7) 要人等輸送	15	(1) 関係省庁等との情報共有	42
(8) その他	16	(2) 自治体との情報共有	43
3 各国との協力	18	8 施設	44
(1) 日米共同	19	施設の災害対応能力の向上	45
(2) その他の国との連携	21	9 装備	47
4 通信	22	(1) 装備品等	48
(1) 情報通信機能の強化	23	(2) 需品、物品の提供・受領等	50
(2) 通信用周波数の調整	25	(3) その他	51
(3) 民間通信事業者等との連携	25	10 組織運営	52
(4) 通信機材の運用と情報保証	26	(1) 組織運営の在り方	53
		(2) 駐屯地・基地業務	55

1 意思決定

状況等

- ① 発災後直ちに設置した防衛省災害対策本部における会議(以下「対策本部会議」という。)を中心に、防衛省・自衛隊としての対応方針を決定
- ② 省内の各機関が緊密に連携し、一体となって事態に対処
- ③ 第1省議室にシチュエーション・ルーム(以下「SR」という。)を設置して、対策本部の活動を支援

教訓事項

- ① 対策本部会議については、防衛省・自衛隊としての迅速かつ適切な方針決定に極めて有効
- ② 今般の震災対応においては、内部部局・統合幕僚監部・陸海空各幕僚監部等がそれぞれの役割や機能を活かしつつ、一体となって大臣を補佐したものとして評価できるが、今後も、各種事態への対応要領について演習等を通じ検討
- ③ SRの設置は有用であり、今後も可能な限り早期に設置すべき
SRの要員確保の要領等のほか、中央指揮所への内局課長級職員の配置、SRによる一元的な情報集約・共有の要領等について検討

改善事項及び今後の方向性

- ①及び② 本年7月16日から20日までの間、首都直下地震を想定した自衛隊統合防災演習(指揮所演習)(以下「平成24年度自衛隊統合防災演習」)の中で、防衛省災害対策本部を設置し、内局、統幕、各幕等における意思決定等の手順を訓練
また、本年9月1日の「政府本部運営訓練」と連動して、政府緊急災害対策本部と防衛省災害対策本部との連携要領を演練し、対応要領について確認を実施
- ③ より迅速な情報共有、迅速な意思決定を図るため、防衛省災害対策本部の参集範囲を拡大(23年12月に措置)。SRの設置訓練は、平成24年度自衛隊統合防災演習以降、勤務要員、使用全OA機器を実際に展開して実施

状況等

- ① 官邸の緊急参集チーム協議に、運用企画局長が対応
- ② 官邸、対策本部、他省庁等多方面から寄せられる依頼に対応
- ③ 被災3県の現地対策本部、東電の統合対策本部、Jヴィレッジ等に、内局、統幕等からそれぞれ連絡調整要員(以下「LO」という。)を派遣

教訓事項

- ① 官邸の緊急参集チーム協議には、今後とも運用企画局長が対応するが、省内での業務への影響を考慮し、一部他局長等が交代で対応することも検討。また、これについて将官級の自衛官により補佐しうる態勢の検討が必要
- ② 多方面からの依頼に対し、概ね的確に対処できたものと考えるが、優先度等についてあらかじめ部内の共通認識を図ることが必要
- ③ 各機関へのLOの派遣は有効な対応であり、より効果的な派遣のため、要員の指定・選定、派遣及び運用の要領等について、検討が必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 緊急参集チーム協議の出席者については、状況に応じ柔軟に対応(本年9月より、運用企画局担当審議官を2名体制へ変更)
- ② 中央防災会議「防災対策推進検討会議」の最終報告(24.7.31)(以下、「防災対策推進検討会議最終報告」という。)において、各府省庁にまたがる課題について迅速な意思決定を行うため、緊急災害対策本部等の機能充実を図ることとされており、体制の検討等に協力
また、今後、各種地震対処計画策定にあたり、複合事態の発生を念頭に各災害対策本部との連携について検討
- ③ 各機関へのLOの要員指定・選定、派遣及び運用要領については、上述の緊急災害対策本部等の機能充実に合わせ検討。また、平成25年度概算要求において、統幕に大規模災害派遣時におけるLO関連業務等を担う「連絡調整課(仮称)」の新設を要求

2 運用

状況等

- ① 発災直後より、航空機による情報収集、人命救助等、迅速な初動対応を実施
- ② 災統合任務部隊の編成、10万人態勢の構築等により、自衛隊の総力を挙げて対応
- ③ 発災当日に大規模震災災害派遣命令や原子力災害派遣命令を発出

教訓事項

- ① 全体として、過去の教訓を踏まえた迅速な初動対応として評価
- ② 10万人態勢の構築を含む大規模かつ組織的な初動対応については、災統合任務部隊と原子力災害派遣部隊がそれぞれの任務を遂行することにより、概ね円滑に実施
- ③ 大規模震災災害派遣命令や原子力災害派遣命令など、必要な命令を適時適切に発出することが極めて重要

改善事項及び今後の方向性

- ①、②及び③ 本年4月に自衛隊首都直下地震対処計画の見直し案を作成した上で、平成24年度自衛隊統合防災演習を実施し、初動対応時の情報集約及び大規模震災災害派遣命令(統合任務部隊の編成含む。)の発出要領について検証・確認
自衛隊の初動対応時等の災害対処能力の一層の充実・強化を図るため、平成25年度概算要求に2,122億円を計上(救出・救難体制、通信・情報能力、活動基盤たる駐屯地・基地機能の整備等)

※ 防災対策推進検討会議最終報告においては、「発災当初の72時間は、救命・救助活動において極めて重要な時間帯であることを踏まえ、人命救助及びこのための活動を、様々な応急対応のオペレーションの中で最優先にして人的・物的資源を配分すべきである。」と提言

状況等

- ① 大規模震災災害派遣及び原子力災害派遣のそれぞれで統合運用を実施
- ② フォース・ユーザーたる統幕とフォース・プロバイダーたる陸海空幕との役割分担
- ③ 各自衛隊間の航空機の統制・情報共有に課題
- ④ 10万人規模での震災対応と通常の任務を両立

教訓事項

- ① 統合任務部隊の下、各自衛隊の部隊が総合的に活動し、全般的に円滑な統合運用を実施
今後も、想定される各種事態に応じ、統合任務部隊を長期間にわたり編成することなども念頭に置きつつ、編成要領や計画をあらかじめ準備しておくことが必要
- ② 運用とそれ以外の分野は密接に関連することを踏まえ、統幕と各幕との役割分担及び統幕による運用調整機能の在り方について、統幕の機能強化等を含めた検討が必要
- ③ 飛行ニーズの一元的な調整・統制要領や効率的な情報共有・収集体制の検討が必要
- ④ 10万人規模での震災対応と通常の任務を両立したが、防衛・警備や国際活動等の任務への影響を検証しつつ、各種事態対処時の部隊運用につき、複数正面への同時対応や事態の長期化も想定した検討が必要

改善事項及び今後の方向性

- ①、②、③及び④ 本年4月に自衛隊首都直下地震対処計画の見直し案を作成した上で、平成24年度自衛隊統合防災演習を実施し、方面総監部の機能を拡張した統合任務部隊の編成の時期、統幕と各幕の指揮幕僚活動、飛行ニーズ等の一元的な調整・統制要領を検証・確認し、自衛隊首都直下地震対処計画の実行性を向上。また、複合事態や、長期間の運用時に実効的に対応できる体制を整備するため、統幕に「運用部副部長」を新設

状況等

- ① 発災当初から、被災者の捜索や人命救助活動を全力で実施
- ② 重機等を用いた行方不明者の捜索活動を実施
- ③ 自衛隊の部隊間や関係機関との間での情報共有・連携に課題

教訓事項

- ① 被災者の捜索や人命救助活動は、迅速かつ組織的な対応により、一定の成果
発災直後の部隊集中要領に関する検討や、第一線部隊の充足率向上等を通じたマンパワーの確保が必要。また、災害発生時における自衛官の活動の権限について検証が必要
- ② 重機等を用いた行方不明者等の捜索については、被災自治体のニーズに応え、適切に実施したものと評価
- ③ 現場部隊の情報連絡・連携については、活動が予想される自治体、省庁、機関等との訓練を継続するとともに、全国の増援部隊と地元自治体等との具体的な連携要領を含め、更に検討することが必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 後方業務の非常勤職員の導入等による人員の配置転換により、109人を第一線部隊に配置したほか、今後も充足の向上を図るための検討を継続
- ②及び③ 部隊集中を含む円滑な部隊運用のための調整機能の強化のため運用企画局に「事態対処調整官」を新設。また、平成24年度自衛隊統合防災演習において、自治体と現地部隊等の連携要領を確認。今後は、各地方自治体等が行う防災訓練に積極的に参加することにより、連携要領のさらなる確立を推進

状況等

- ① 給水・給食支援、燃料支援、入浴支援、医療支援、道路啓開その他の生活支援については、被災自治体等の要望を踏まえ、総力を挙げた活動を実施
- ② 患者等の搬送において、関係省庁との必要な情報の共有に課題
- ③ 被災自治体からの御遺体搬送に係る支援要請が多数に上り、他の生活支援に影響

教訓事項

- ① 生活支援は、全般的に大きな成果を上げたものと評価
行政機能が低下した自治体が生じる状況下で、防衛省・自衛隊がどのような役割を担うべきかについて検討が必要
- ② 緊急時の患者搬送の要領について、関係省庁間で更に検討することが必要
また、関係各省庁、現地対策本部等との搬送に係る情報の共有について検討が必要
- ③ 事態の緊急性を踏まえ、被災により影響を受けた自治体や民間事業者に代わり、御遺体の搬送を急遽実施したが、防衛省(内局、陸幕及び統合任務部隊司令部)、関係省庁、被災3県庁との間で調整のためのメカニズムを確立し、現場レベルでの調整を実施して状況を早期に改善した点は評価

改善事項及び今後の方向性

- ① 今後、地方公共団体、関係省庁との間で、災害対応業務のプログラム化、標準化の検討を実施
その際、東日本大震災で被災した地方公共団体の実情、対応の考え方の把握に留意
- ※ 防災対策推進検討会議最終報告においては、「国と地方公共団体間の広域応援を総合的かつより円滑に実施するため、可能な範囲内で災害対応業務のプログラム化、標準化を行うべきである。」と提言
- ②及び③ 平成24年度自衛隊統合防災演習を実施し、緊急時の患者搬送に関する関係省庁との調整要領を確認。また、自衛隊は人命救助・行方不明者捜索に重点的に部隊を投入できるよう、各種防災検討会議等の場を通じて関係省庁等との調整を継続し、今後の事態対処に反映

状況等

- ① 都道府県で受け付けた救援物資を全国の駐屯地等で集積し、自衛隊の航空機等により輸送するスキームを構築
- ② 民間輸送力を活用した物資輸送を実施

教訓事項

- ① 被災の混乱により自治体が機能していない中において、輸送スキームの構築により、救援物資の迅速な輸送が実現。今後、より実効性の高い業務として確立すべく、自治体、現地災害対策本部等との連携要領等を検討するほか、各種訓練の積極的な実施が必要。また、物資の滞留防止のため、輸送スキームの運用に当たっては、状況を勘案し、物資の受入れをより積極的にコントロールするなどの措置も検討
- ② 災害時の民間輸送力の活用のため、その在り方や調整要領を検討する必要

改善事項及び今後の方向性

- ①及び② 第8回防災対策推進検討会議(平成24年4月26日)において、防衛省より「政府緊急災害対策本部必須機能として、全体の輸送能力、提供される物資及び被災者ニーズを把握するとともに、輸送の優先順位を速やかに決定するなどの一元管理を行う物資輸送スキームを明確にする必要がある」と提言。現在、関係省庁等と構築要領について調整を実施中

※ 防災対策推進検討会議最終報告においては、「物資の供給に当たっては、民間が対応できる場合には民間に依頼することを原則とし、民間が対応できない場合に国が主体的に行うことを基本とし、国が物資の輸送を担う主体となる場合は、緊急災害対策本部等で予め優先順位付け等の調整がなされるべき。」と提言

状況等

- ③ 統合輸送統制所を通じ、政府緊急災害対策本部と連携
- ④ ヘリコプターを活用し、孤立地域等に対する物資輸送等の活動を実施

教訓事項

- ③ 有用性が確認された統合輸送統制所については、可能な限り迅速に設置すべきであり、今後も、その運営や保持の要領について検討が必要。また、政府の緊急災害対策本部へのLO派遣は、今後も積極的に実施
- ④ 孤立地域等に対するヘリコプター等を活用した物資輸送は有効に機能
護衛艦等からの艦載ヘリコプターの展開は有効であり、支援物資の輸送、情報収集等に関する海上における拠点として機能の強化を検討

改善事項及び今後の方向性

- ③ 統合輸送統制所の早期設置、運営要領について、平成24年度自衛隊統合防災演習で実施。発災当初からの統制要領を各自衛隊間で演練し、その効果を確認
- ④ 被災時の航空機による輸送力の維持・強化のため、平成23年度補正予算・平成24年度予算に、輸送機(C-2:4機 619億円、C-130R:6機 152億円)、ヘリコプター搭載護衛艦(DDH:1隻 1,155億円)、輸送ヘリコプター(CH-47JA:2機 105億円)、掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101:1機 61億円)、救難ヘリコプター(UH-60J:4機 152億円)を計上
平成25年度概算要求においては、救難飛行艇(US-2:1機 125億円)、輸送ヘリコプター(CH-47JA:1機 62億円)、掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101:2機 125億円)、救難ヘリコプター(UH-60J:2機 81億円)、多用途ヘリコプター(UH-60JA:1機 39億円)を計上

状況等

- ① 福島第一原発事故に対し、原子力災害派遣部隊により、放水等様々な活動を実施
- ② 原発事故初動における状況把握、情報共有等に課題

教訓事項

- ① 原発事故に対しては、様々な知見を活用し、現有装備品をもってできる限りの対応を行ったものであるが、今後、対応の実効性を高めるべく、政府、自衛隊における各種対処計画の見直し及び連携要領の確認、原子力防災訓練への積極的な参加、原子力に関する教育訓練体制の見直し及び関係国との協力の強化並びにこれらのための体制整備が必要
 - ② 災害発生直後の情報共有及び調整の要領について、官邸や関係省庁間で改めて検討が必要
- ※ 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会(政府事故調)の最終報告において病院患者等の避難及び航空機モニタリングの実施時の情報共有の在り方について提言

改善事項及び今後の方向性

- ① 米国を始めとする諸外国等との協力強化のため、防衛政策局に「防衛政策企画官」を新設
また、日米間において大規模同時大量傷病者対応の検討作業を実施するため、米国国家災害医療システム訓練(NDMS)に要員を参加させるとともに、原子力安全技術センター、放射線医学総合研究所で行われる放射線関連講習への受講を行う等により、自衛隊内において専門家を育成
- ② 発災時の連絡調整は、今後、原子力規制庁等との間で具体的な実施要領を検討。その後、原子力防災訓練で実証しその実効性を向上。周辺住民等の避難などについては、今後進められる原子力災害対策指針の改訂(即時避難区域の拡大、重点的に防護策を講ずる地域の見直し)に応じ、地元自治体の計画とも整合を取って自衛隊の防災計画を改訂
関係機関との情報共有強化対策として、平成23年度補正予算において新型防災無線機を取得。また、野外通信システム【4(1)④項 後述】は、関係機関との情報共有等連携強化に有用。さらに大規模災害派遣時には、統合通信調整所を早期に設置し、現場における通信の課題に組織的に対応

状況等

- ③ 現有の装備品を最大限に活用して、放射線環境下における活動を実施
- ④ 平成23年12月7日から同年12月19日までの間、環境省の直轄事業により開始される本格的な除染活動の拠点となる福島県内の4町村の役場において除染を実施

教訓事項

- ③ 現有装備品では、今回のような事態への対処には限界があり、無人機、ロボット等放射線環境下で有効な装備品の導入及びそのための体制整備が必要。また、装備品の除染要領等に関し部内での調査研究を推進するほか、あらかじめ関係省庁等と検討しておくことが必要
- ④ 今回実施した側溝や雨樋などに付着している泥の除去やアスファルト等の除染のための特別な装備品を有しておらず、環境省や(株)東京電力から資機材を借受けて除染作業を実施

改善事項及び今後の方向性

- ③ 放射線環境下で有効な装備品として、平成23年度補正予算において、無人航空機、無人車両を取得し、その有効性などを検討しており、平成25年度概算要求において、無人偵察機隊の実地訓練経費約3,000万円を計上。また、原子力災害対処能力の向上のため、平成23年度補正予算及び平成24年度予算において、NBC偵察車、個人用防護装備、化学防護衣等の経費を計上。平成25年度概算要求においても、NBC偵察車(2両:13億円)、個人用防護装備(15,104組:29億円)、化学防護衣(634組、1億円)のほか、「こんごう」型護衛艦等のNBCフィルター装置の整備費(4隻分:3億円)などを計上

本年10月31日に原子力規制委員会から示された原子力災害対策指針では、新たに緊急時防護措置準備区域(原発から最大30km圏内)を設けることが盛り込まれ、同圏内に所在する部隊等は、原子力災害時の派遣部隊としての活動が想定されることから、平成25年度概算要求で、自衛隊施設の放射線防護性能に係る技術的検討業務にかかる予算(5,000万円)を計上

- ④ 災害派遣時に他機関等から資機材を借り受ける際の際の要領について今後検討を実施

状況等

- ① 発災後、総理大臣、官房長官、防衛大臣等を自衛隊航空機等により被災地等へ輸送
- ② 他省庁等から、自衛隊の航空機等による輸送依頼が殺到
- ③ 多用途機(U-4)等を活用した要人等輸送を実施

教訓事項

- ① 要人等の輸送については概ね円滑に実施できたが、発災当初の輸送は、近距離でも、ヘリコプターの利用など様々な手段の検討を行うとともに、体制の増強等に関する検討が必要
- ② 殺到する輸送依頼に対応すべく、災害時における自衛隊航空機での輸送基準等の検討が必要
また、部隊等を含む省内関係機関の緊密な連絡調整の徹底が必要
- ③ 多用途機(U-4)等は今後も積極的に活用。多用途機(U-4)による要人等輸送を限られた機数で効果的に実施するため、今後の体制の在り方も含め検討が必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 平成23年政府緊急災害対策本部訓練時に、官邸から防衛省までヘリコプターによる大臣空輸を実施。また、本年9月1日の政府総合防災訓練政府調査団派遣訓練において、国会議事堂前庭を使用した空輸を実施。今後も想定され得る場所を利用した訓練を継続して実施
- ② 防災対策推進検討会議最終報告における、「物資の供給に当たっては、国が物資の輸送を担う主体となる場合は、緊急災害対策本部等で予め優先順位付け等の調整がなされるべき」との提言を踏まえ、今後、内閣府(防災担当)と連携し、検討を推進
- ③ 多用途機(U-4)等に関し、今後、限られた機数を有効に活用するため、要人等輸送の重要度等を勘案し、優先順位を調整した上で、効率的な輸送を実施

状況等

- ① 防衛省防災業務計画、各種災害対処計画等を超える範囲の活動を実施
- ② 陸自部隊の機動展開のための輸送を実施

教訓事項

- ① 政府、自衛隊、自治体等の各種対処計画等について、複合的な災害を想定した見直しを行い、現地対策本部や自衛隊を含むそれぞれの機関が担うべき役割を明確化するとともに、自治体、関係機関等との共同訓練を実施して、計画等の実効性を高めることが必要
- ② 陸自部隊の機動展開のため、輸送力の強化、エアクッション艇など水陸両用機能の保持要領及び米軍・民間輸送力等の活用に関する検討が必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 今後、複合災害を想定した防衛省防災業務計画等の見直しを実施し、統合防災演習等を通じて同計画を検証
- ② 輸送力の維持・向上及び民間輸送力の活用については、平成23年度補正予算・平成24年度予算に、輸送機(C-2、C-130R)、ヘリコプター搭載護衛艦(DDH)、輸送ヘリコプター(CH-47JA)、掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)の取得にかかる経費を計上。また、平成25年度概算要求においては、輸送ヘリコプター(CH-47JA)、掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)、多用途ヘリコプター(UH-60JA)を計上【一部再掲】
水陸両用機能の保持要領及び米軍・民間輸送力等の活用については、諸外国陸海空軍海兵隊の例も研究しつつ、自衛隊が保持すべき機動展開能力と対処能力を有した部隊の運用・保持要領について検討するため、平成25年度概算要求において、水陸両用車の参考品購入(25億円)及び自衛隊の機動展開能力向上に係る調査研究経費(約9,000万円)を計上
災害派遣部隊の迅速な被災地進出のため、陸自各方面総監部とNEXCO各社との間で、高速道路施設(サービスエリア、ヘリポート等)、緊急開口部(緊急・保守車両の出入り口)の利用等にかかる連携協定を締結(24年8月締結)
また、平成25年度自衛隊統合演習において、民間高速フェリー等を活用した輸送を計画、平成25年度概算要求において約3.6億円を計上

状況等

- ③ 港湾が被災した状況下における海上輸送
- ④ 自衛隊機の活動に係る空域調整を実施
- ⑤ 災害派遣部隊の活動態勢移行に関する円滑な調整を実施



教訓事項

- ③ 港湾が被災した状況下における人員・物資の輸送要領等について検討が必要
- ④ 迅速な航空情報の発出による飛行高度の分離等については、有効な措置として評価
- ⑤ 円滑な態勢移行が実現できた点について、地元ニーズを的確に把握し、自治体等と緊密な連携が図られたものとして評価



改善事項及び今後の方向性

- ③ 災害発生時に迅速に活動ができるよう、今後、大型ヘリコプターが離発着可能な場外離着陸場、自衛隊艦艇が入港可能な港湾及びLCACの揚陸適地を把握するための調査を関係省庁及び自治体と連携して実施。
- ④ 平成24年度自衛隊統合防災演習において、迅速な航空情報の発出による飛行高度の分離等の調整要領を確認。今後も訓練等を通じ、関係機関等との緊密な連携を維持・強化
- ⑤ 今後の派遣活動においても、災害派遣活動の推移に応じた円滑な調整を地方公共団体と実施できるようにするため、各種防災業務計画等の改正時に具体的な調整要領を盛り込むよう対応

3 各国との協力

状況等

- ① 防衛省(市ヶ谷)、在日米軍司令部(横田)、陸自東北方面総監部(仙台)に設置した日米調整所は、米軍の支援に係る総合的な調整機能を発揮
- ② 当初、調整所要に比し、日米調整所の体制が不十分であり、各調整所の役割等が不明確な状況が生起
また、防衛省の対米窓口が不明確な状況も生起

教訓事項

- ① 日米調整所を中心とする意思疎通及び運用調整により、日米共同による活動は大きな成果(将来の各種の事態への対応に係るモデルとなり得る。)
大規模災害に際して、調整メカニズムの運用を開始することや、日米調整所の設置がガイドラインで明確にされているわけではなく、調整メカニズムの在り方や日米調整所の位置付けについて今後検討が必要
- ② 各日米調整所の人員・機能の増強についての検討及び機能の明確化に加え、情報共有・調整のためのカウンターパートの整理が必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 日米間で迅速かつ円滑に必要な調整が実施できるよう、日米双方の指揮統制システムを明確化するとともに、各種事態に対応するための調整メカニズムのあり方について協議中
また、日米調整所の位置付けについては、関係省庁と連携し検討を実施中
さらに、日米共同作戦の円滑な実施のため、運用企画局に「日米運用調整官」を新設
- ② 平成24年度自衛隊統合防災演習では、関係省庁、自治体及び米軍の参加を得て、日米省庁間会合を実施し、米軍との連携に係る調整の場を設けるとともに、意見交換を通じて米軍から支援を受ける際の調整窓口などの課題等について認識を共有
本訓練で得られた教訓をもとに役割等を整理し、検討を進め今後の事態発生時に反映

状況等

- ③ 複合的な非常事態・災害に対する要領の未整備
- ④ 震災対応における関係省庁を含む政府全体の日米調整の枠組み整備に課題
- ⑤ 東北防衛局による語学職職員等の派遣

教訓事項

- ③ 国内災害における日米の役割・任務・能力を明確にして、相互に支援できるような共同要領を具体化すべきであり、また、防災訓練への米軍の一層の参加の検討が必要
- ④ 日米調整所と緊急災害対策本部を通じた関係省庁との連携強化や、大規模災害に関して、発災当初より日米の関係省庁が一堂に会する場を設置するよう検討が必要
- ⑤ 語学職職員等の活動により、米軍の円滑かつ効果的な活動に貢献
今後も、米軍による災害救援活動に際して、現地関係機関との調整等のため、当該職員等の積極的な投入・活用が適当

改善事項及び今後の方向性

- ③ 平成24年度自衛隊統合防災演習では、関係省庁、自治体及び米軍の参加を得て、相互連携を強化。当該訓練において、大規模災害発生時等、必要がある場合に、迅速に日米の関係省庁間で情報交換等を行う場を設けることにつき認識を共有。本訓練で得られた教訓を、今後の事態発生時に反映
- ④ 現在、日米間で調整メカニズムのあり方について協議中
発災時の緊急災害対策本部と日米調整の関係性については、内閣府等の関係部局と協議を開始。平成24年度自衛隊統合防災演習で得られた教訓をもとに役割等を整理し、今後の事態発生時に反映
- ⑤ 今後も、米軍による災害救援活動に際しては、通訳要員としての語学職職員等を積極的に投入し活用

状況等

- ① 米国のほか、各国からの支援を受入れ
- ② ニーズとのマッチング、他国軍の活動状況の把握、軍同士との連携に課題
- ③ 各国武官から自衛隊の活動状況や原発の状況について、ブリーフィングの要請あり

教訓事項

- ① 関係省庁と連携し、各国からの支援受入れをより円滑に実施するための態勢や要領について、更に検討が必要
- ② 人道支援、災害救援等における他国軍との更なる連携の強化を図ることが必要。また、軍軍間のニーズに応じて調整所を設置することなど、円滑な調整の要領について検討が必要
- ③ 世界的に注目度の高い事案については、早期に英語資料を準備し、迅速なブリーフィングが必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 関係省庁、自治体及び米軍との訓練を通じてその検証結果を元に、各国からの支援受け入れの態勢や要領について検討を推進
- ② ADMMプラスやARFといった多国間枠組における人道支援・災害救援分野の取組に積極的に貢献することで、同分野における各国との信頼・協力関係を構築
- ③ 事案に応じ、可能な限り早期に各国武官等へのブリーフィングの実施を検討

※ 防災対策推進検討会議最終報告においては、「大規模災害になれば、海外からの支援を円滑により広く受け入れることが不可欠であるため、人員・物資のマッチング、受入判断や受入の手続きの明確化等について外国政府等との調整を行い、海外からの円滑な支援の受入体制の整備を図るべきである。」と提言

4 通信

状況等

- ① 統合任務部隊司令部に統合通信調整所を設置し、通信の一元的運用、調整を実施
- ② 各自衛隊間の現場における通信の一部に制約
- ③ 自衛隊の固定通信網の民間回線部分の一部で震災による断線等が発生

教訓事項

- ① 統合通信調整所につき、任務、編成、設置場所等に関し検討し、震災対処計画に記載する必要
- ② 各自衛隊間の現場における接続性の強化につき検討が必要
- ③ 通信回線の早期復旧のため、回線を提供する民間通信事業者との連携の維持や、復旧手順の確認が重要。また、応急復旧までの間の補完に必要な衛星通信器材等の確保が必要

改善事項及び今後の方向性

- ①及び② 統合作戦において各自衛隊が保有する通信力を総合的に運用するため、現場に開設される統合通信調整所に加え、市ヶ谷に統合幕僚監部により統合通信統制所を設置することとし、今後、各種訓練を通じて実行性を向上
- ③ 民間通信会社との協定(防衛省が指定する専用回線を優先回線として取り扱う等)を通じて連携を維持
平成23年度補正予算で各自衛隊が初動対応等で必要な衛星通信機材等(衛星幹線通信システム携帯局装置や衛星携帯電話等)を整備するとともに、平成25年度概算要求においても計上

状況等

- ④ 部隊展開後の通信能力に制約がある部隊が存在
- ⑤ 各省庁等が連携して活動する際の現場における情報共有が必要な状況が生起

教訓事項

- ④ 部隊展開後の通信能力の向上が必要
 - ⑤ 関係機関との現場における情報共有手段の整備が必要
- ※ 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会(政府事故調)の最終報告においても、病院患者等の避難及び航空機モニタリングにおける自衛隊と外部との連絡体制の確保に留意する必要があると提言された

改善事項及び今後の方向性

- ④及び⑤ 関係機関との情報共有等連携強化を図るため、平成23年度補正予算及び平成24年度予算で、陸上自衛隊に新型防災無線機及びデータ通信能力に優れた通信機材を整備する等、各自衛隊に必要な通信機材を充足
- また、平成25年度概算要求において、異種無線機との通信が可能な拡張性を有し、野外において、関係機関と現地部隊、現地部隊相互間の通信が可能な野外通信システム(12式:806億円)等を計上

(2) 通信用周波数の調整

4 通信

状況等

- 震災前の検討に基づき、発災日から部隊運用に必要な周波数を迅速に確保

教訓事項

- 災害発生時の総務省における周波数調整を迅速に行うため、災害発生時に必要とする周波数の所要について防衛省内において事前検討を行うとともに、総務省との連携を維持、強化することが必要

改善事項及び今後の方向性

- 防衛省内で大規模災害発生時の周波数所要を再整理し、総務省との情報共有を実施

(3) 民間通信事業者等との連携

4 通信

状況等

- 民間通信事業者との連携により迅速な対応が実現

教訓事項

- 災害時の調整要領を確認するなど、民間通信事業者との連携を維持、強化することが必要

改善事項及び今後の方向性

- 平成23年6月、防衛省と民間通信事業者(NTTグループ各社)との間で、災害時に自衛隊が利用する臨時回線の敷設、携帯電話・衛星電話の貸出、電気通信設備の復旧に必要な資器材、人員の自衛隊による輸送などを内容とする協定を締結
今後、他の民間通信事業者との協定締結等の協力枠組みの構築に向けた調整を実施中

状況等

- ① 中央指揮所、SR、統合任務部隊司令部において、通信関係機器等が不足
- ② 情報共有のために使用した可搬記憶媒体でコンピュータ・ウィルスを検知

教訓事項

- ① 中央指揮所、SR、統合任務部隊司令部等における運用上の所要を踏まえた通信機器等の追加について検討が必要
- ② 情報共有のための可搬記憶媒体の使用によるコンピュータ・ウィルス感染への対策の強化が必要部隊に人員を派遣し、可搬記憶媒体使用前のウィルス・スキャン実施に関する巡回指導等を実施

改善事項及び今後の方向性

- ① 統合任務部隊の機能強化を図るべく、25年度概算要求で、端末装置の増設等を計上
また、今後は訓練等を通じ、様々な事態における中央指揮所、統合任務部隊等における運用実態を把握し、通信機器等の整備に反映予定
- ② コンピュータ・ウィルス感染を防止するため効果的であった対処チームの編成に関しては、各種災害対処計画に反映予定

5 人事・教育

状況等

- ① 災害派遣活動において、幹部・准曹が中心的な役割を果たしたことや、地方協力本部の業務が激増したこと等、人的基盤改革に関する留意事項が存在
- ② 隊員にも震災の影響(住居の滅失等)を受けた者が存在
- ③ 部隊等に所属しない隊員を災害現場で活動させるための根拠として人事発令等が必要であることについて認識が不足

教訓事項

- ① 災害派遣活動の現場における隊員の活動状況を踏まえ、部隊の質的維持や隊員の士気に及ぼす影響を考慮しつつ、地本の組織・定員の在り方も含め、人的基盤に関する抜本的な制度改革を引き続き推進すべき。
- ② 特別休暇の付与措置については、今後も同様に適切な対応を行うべき。
- ③ 部隊等に兼務発令を行う必要性が生じることを関係機関は認識すべき。
また、災害派遣における特別の機関の隊員の位置付けについて検証が必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 人的基盤に関する抜本的な制度改革を引き続き推進するとの方針を維持し、災害派遣活動の状況を踏まえながら、自衛隊の精強性の向上につながるよう、種々の課題及び施策のあり方について検討中
- ② 隊員の休養等に関し、今後も同様な所要が発生した際には、必要に応じ迅速かつ適切に対応
- ③ 兼務発令措置については、各機関の人事担当者に対して兼務発令の必要性を周知済
引き続き各機関の人事担当者が一堂に会する会議の場で当該事項を紹介する等、周知徹底
今後も同様な所要が発生した場合は、迅速かつ的確な対応がとれる態勢を維持

状況等

- ④ 災害派遣中に職務離脱した隊員が存在したが、罰則規定なし(防衛出動においては規定あり)
- ⑤ 長期間の勤務による心身の疲労の蓄積軽減のための措置に課題
- ⑥ 事務官等の休養日の振替え等について、現行規定の期間内(8週間以内)で行うことができない事例あり

教訓事項

- ④ 災派時の職務離脱に対する刑事罰の適用については、今後の任務・権限の位置付け等を踏まえ慎重に検討する必要
- ⑤ 今後は、日課・勤務時間の変更及び代休の取得日指定等の疲労軽減のための措置を迅速に実施すべき
- ⑥ 事務官等の休養日の振替え等については、今後も必要な措置を講じつつ、適切に対応する必要

改善事項及び今後の方向性

- ④ 今後の任務・権限の位置付け等を踏まえ、適用の可否も含め慎重に検討
- ⑤ 今後も、部隊等においては、疲労軽減のための代休の取得日指定や勤務のローテーション等による休養が可能となるための措置を実施
また、幕僚監部においては、日課、勤務時間の変更が必要な場合に適切な処理を実施
- ⑥ 今回の震災に対応するため、事務官等の休養日の振替え等について、本来8週間以内に行うべきところ、52週間の範囲内で行うことができるように処置
今後も同様な所要が発生した際には、必要に応じ迅速かつ適切に対応

状況等

- ① 各自衛隊における課程教育等に影響
- ② 自衛隊入隊・防衛大学校等入校予定者の着隊、入隊又は入校に支障

教訓事項

- ① 様々な対応により教育上の影響を最小化できた点については、適切な対応として評価
- ② 着隊日を延長し対応したこと、また入校予定者へのホームページ上での呼びかけは適切な措置であり、今後も同様の措置を取る必要
また、当該年度の入隊が困難な入隊予定者については、入隊日を次年度に延期できるように措置することが必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 今後も今般と同様な所要が発生した場合は、迅速かつ的確な対応がとれる態勢を維持
- ② 着隊日及び入校予定日の延長についてのホームページ上での呼びかけについては、今後同様の災害が発生した際には、今回の事例に沿って同様の措置を実施
また、当該年度(平成23年度)に入隊が困難な状況にあった入隊予定者については、入隊日を次年度(平成24年度)に延期できるように、平成23年9月21日付けで人事教育局長通知により処置済

状況等

- ① 予備自衛官・即応予備自衛官を訓練以外で初めて招集
- ② 1～2週間の招集期間を基本的な単位として活動
- ③ 訓練招集手当より自衛官任官時の日額の方が低くなる場合が発生
- ④ 当初、予備自衛官の運用を限定したため、一部の予備自衛官の運用決定に時間

教訓事項

- ① 予備自衛官等の招集は、初めての試みであったにもかかわらず全体として円滑に実施され、それぞれの予備自衛官等が社会人としての経験を生かして活動するなど、様々な面で貢献し、一定の成果。更なる改善のため、出頭調整確認の内容・要領の統一的な基準の策定、予備自衛官等である間の訓練経験等を自衛官任官時の俸給に反映できるよう措置等について検討する必要
- ② 雇用企業への影響等を踏まえ、招集期間の在り方についても更に検討が必要
- ③ 予備自衛官等から自衛官に任官した場合の給与決定要領に関するマニュアルの作成・周知
- ④ 災害招集時に予備自衛官を「量」のみならず、「質」を補完するとの観点から、その運用要領の更なる検討が必要

改善事項及び今後の方向性

- ①、②及び③ これまで予備自衛官等に関する業務の実施体制を整えるため人事教育局に「予備自衛官室」を新設。また、給与決定要領に関するマニュアル「予備自衛官等給与業務の参考」を作成し周知済
- ④ これまでは予備自衛官等の戦闘に係る技術のみを把握していたが、今後は予備自衛官個々が普段の会社勤務等で培った災害派遣に資すると考えられる資格等も含めデータベース化し、その結果を予備自衛官等の運用要領(災害派遣計画における適材適所の配置)に反映する予定。また、各種の災害派遣計画について予備自衛官等の運用の具体化を図るため、見直しを実施予定

※本年度9月1日に行われた、9都県市合同防災訓練(埼玉県会場)など、各種訓練に予備自衛官が参加

状況等

- ① 各種メンタルヘルス施策を実施し、隊員の精神的負担を軽減
- ② 災害に対応した平素からの部隊指揮官等への教育等、メンタルヘルスの実施態勢が不十分

教訓事項

- ① 陸・海・空自及び地方防衛局での心理専門家等の活用及び毎日の解除ミーティングの実施は、隊員のメンタルヘルスの維持に寄与するなど、一定の効果
- ② 巡回指導チーム等は一定の成果を残したものの、各種事態に適切に対応するためには、任務終了後も含めた中央から部隊等まで一貫したメンタルヘルス態勢の強化・構築及び平素からの指揮官等に対するメンタルヘルス教育の更なる充実が必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 今後も今般と同様な所要が発生した場合は、迅速かつ的確な対応がとれる態勢を維持
- ② メンタルヘルスケア充実のため、平成24年度予算において、部外カウンセラーによるカウンセリングや部外心理専門家による部内相談員等に対するカウンセリング教育等の啓発教育及び自殺事故発生後のアフターケア等について処置し、平成25年度概算要求においても同様の予算を計上(約2億円)
さらに、これまで臨床心理士を増員したほか、中央から部隊等まで一貫したメンタルヘルス態勢の強化及び東日本大震災に伴う災害派遣隊員のメンタルヘルスケア推進体制の強化等のため、人事教育局にメンタルヘルス企画官を新設

状況等

- ③ メンタルヘルスに関する高度な専門的教育が不十分
- ④ 現職隊員や予備自衛官等に対し、任務終了後も精神的ケアを実施できる態勢が不足

教訓事項

- ③ 現場におけるメンタルヘルスケア要員から、カウンセラーを指導・監督できる心理専門家の育成まで、様々なレベルにおける専門的識能を有する人材の確保・育成が必要
- ④ 現職隊員及び予備自衛官等に対する任務中のみならず任務終了後も視野に入れたメンタルヘルスケア態勢等の充実・強化及びそのための体制整備が必要

改善事項及び今後の方向性

- ③ 今後、心理幹部等による各部隊指揮官に対する、惨事ストレスに関する教育を含むメンタルヘルス教育を実施し、教育を更に充実
- ④ 派遣終了直後から、各自衛隊において、継続的にストレス状態を把握するため、チェックシートを用いたメンタルヘルスチェックを実施中
メンタルヘルスチェックの結果を踏まえ、じ後の実施等について検討予定

※ 防災対策推進検討会議最終報告においては、「救助に当たる消防、警察、海上保安庁、自衛隊、地方公共団体等関係者の心のケアを行うため、大規模災害時における惨事ストレス対策の充実を図るべきである。」と提言

状況等

- ① 医官等が衛生支援や技術的な助言等により活躍
- ② 防衛医大には、各派遣部隊から、専門的な指導・助言を求める多数の依頼が寄せられた。
- ③ 航空後送器材や機動衛生ユニットなど一部の衛生装備については活用の機会が限定

教訓事項

- ① 震災対応における放射線防護対策、感染症対策等を通じ、専門性が高い医官育成の重要性が明確化したことから、放医研、感染研、IAEA等、国内外の専門機関に隊員を派遣し、高度な専門性をもつ医官を引き続き育成する必要
また、大規模震災に備え、災害・救急医療分野に精通した医官等を育成する必要
- ② 専門的立場からの衛生部隊の技術支援や民生支援活動の観点から、防衛医大の態勢強化について引き続き検討する必要
- ③ 様々な災害派遣の状況に応じた衛生装備の運用方法や、機能を効果的に発揮する最適な要領等を検討する必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 放射線防護対策、感染症対策等を踏まえ、高度な専門性を持つ医官等を引き続き育成していく。
専門性が高い医官育成の重要性が明確化したことから、これまでIAEAに陸自医官を派遣
- ② 防衛医大の態勢強化については、「衛生機能強化に関する検討委員会専門部会」で検討中
- ③ 衛生装備については、活用の機会が限定された治療後送用器材の改善等を検討中

状況等

- ① 発災当初において、原発敷地内外で活動した隊員等の被ばく線量を、長期にわたり保管する手段が不明確
- ② 劣悪な環境下における高血圧等の慢性疾患管理、栄養管理、口腔衛生管理等が十分でなく、隊員の健康状態に少なからず影響
- ③ 当初、衛生分野に関する他省庁との連携・情報共有が不十分

教訓事項

- ① 被ばく線量情報を人事記録と一体的に保管・管理していく必要
(各幕において、人事記録と共に長期にわたり保管・管理する態勢とすることで検討済)
- ② 劣悪な環境下での活動や長期派遣に備え、慢性疾患を有する隊員の管理の要領等を改めて整備する必要
- ③ 他省庁からの依頼を受ける衛生部門窓口を一元化して対応する必要
また、関係省庁へ衛生官付担当を派遣するなどの対策についても検討する必要

改善事項及び今後の方向性

- ①及び② 隊員の健康管理について、慢性疾患を有する隊員の管理の要領等を整備するとともに、定年時まで隊員の被ばく管理を適切に実施するため、派遣期間中の「被ばく管理簿」を人事記録と一緒に管理する処置を実施済
- ※ なお、原発敷地内で活動した隊員については、被ばく線量に応じた健康診断等を実施するとともに、退職時に健康管理手帳を発行する態勢を、訓令改正により措置済
- ③ 衛生部門窓口一元化については、内部部局においては引き続き人事教育局において原則対応するとともに、運用企画局へ随時情報提供を行い情報を共有

状況等

- ① 活動に従事する隊員の戦力回復のため、各種措置を実施
- ② 派遣隊員の留守家族に対して、家族支援を実施
- ③ 緊急登庁に伴う児童一時預かりを実施
- ④ 被災駐屯地・基地等及び支援駐屯地・基地等において、派遣隊員が活動する上で必要となる物品が確保できない状況が生起

教訓事項

- ① 戦力回復のための各種措置については、長期間にわたる活動を支える取組みとして一定の成果
- ② 家族支援組織の整備・充実及び継続した家族支援の実施に資する体制整備が必要
- ③ 児童一時預かりの実施態勢の確立及び自治体との連携により、充実させる必要
- ④ 必要な物品の把握・調達、臨時売店の設置及び物品移送手段の確保並びにそのための体制整備が必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 今後も同様な所要が発生した場合は、迅速に戦力回復等の施設を設置する等、的確な対応がとれる態勢を維持
- ② 家族支援等の推進を図るため、これまで家族情報等の取りまとめ及び各種連絡・調整等を行う「活動支援専門官」を陸上自衛隊の駐屯地に新設するとともに、家族支援ネットワーク基盤等を整備。また、関係部外協力団体、自治体等と連携した家族支援体制を検討中
- ③ 緊急登庁に伴う児童一時預かり等においては、陸自101駐屯地、海自2基地及び空自2基地について児童一時預かり所用の備品等を整備(平成25年度概算要求で1,700万円を計上)するとともに、自治体からの保育士派遣等、自治体との連携を図るための調整に着手
さらに、庁内託児施設の機能強化のため、ライフラインが停止した場合などのために発電機等の整備を実施済
- ④ 震災時における臨時売店の設置及び必要な物品の移送手段等の実施要領を作成するとともに、必要な規則等の改正を予定

状況等

- ⑤ 被災した隊員の居住場所を確保する必要が生起
- ⑥ 避難者に対して、横須賀市の広域避難地である防大の武道場を開放し、支援を実施
- ⑦ 宿舎地域において、被災者への民生支援を実施
- ⑧ 就職援護への影響が生起

教訓事項

- ⑤ 被災宿舎居住隊員が代替として借上げた民間住宅を、迅速に一般借上宿舎化する体制整備が必要
- ⑥ 地震により、部隊以外の機関等が被害の復旧等と同時に避難者の対応をとるならば、現行の組織要員、部外との通信手段及び非常用備品がかなり不足しており、適正な措置を実施するための体制整備が必要
- ⑦ 支援部隊行動の円滑化のために所要の整備(宿舎敷地の舗装等)による機能強化が必要
- ⑧ 震災等の影響により、経済が混乱し退職予定者の就職内定の大量取り消し等が生起した場合、就職には困難が予想されるが、できるだけ多く就職できるよう、平素から各種企業に対し非常時に採用を考えてもらえるような援護活動を実施することが必要

改善事項及び今後の方向性

- ⑤ 家主の同意が得られた住宅については、国が借受宿舎として借上げ契約を実施
- ⑥ 部隊以外の機関等が被害の復旧等と同時に避難者の受け入れ等の対応を行う場合等、適正な措置を実施するための体制整備について引き続き検討
- ⑦ 平成23年度予算で未舗装の進入路、駐車場の舗装を実施済
宿舎の水源の確保については、引き続き検討
- ⑧ 震災等の影響による就職内定者の大量取消しに対する対応については、非常時に退職自衛官を優先的に採用することは困難と考えられるが、平素から各企業に対して自衛官の再就職について理解を得よう努力

6 広報

状況等

- ① 対策本部会議、記者会見等を通じた積極的な情報発信を実施
- ② リアルタイムの情報収集・共有、発信内容の精査や要領に課題
- ③ 広報における米軍とのより一層の連携に課題

教訓事項

- ① 今般の震災対応においては、様々な手段を用いて、全般的には適切な情報発信ができたものと評価
- ② 情報収集・共有、発信内容の精査、更には整合性の確保といった観点からも、中央における一元的な広報態勢の構築、LO派遣の在り方について、演習等を通じ検討が必要
また、適時、適切な者による情報発信、発信した内容の周知度の確認等、戦略的な広報・報道対応を実施すべく、広報要領について検討が必要
- ③ 自衛隊と米軍の広報・報道に関する調整のため、LOを相互に派遣するなど、広報に関する日米の一層の連携強化が必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 大臣、報道官会見は、自衛隊の災害派遣活動の効果的な発信に非常に有効。更なる迅速かつ効果的な情報発信のため、補佐体制の強化及び情報の一元化のあり方を引き続き検討
- ② 効果的・戦略的な広報・報道を実施するためには、省内（中央及び地方）での緊密な連携確保が必要。このため、中央では内局、各幕、各部隊・各機関の広報担当者からなる「広報担当者会議」を、地方では各地方ブロックでの地方防衛局・陸海空各部隊の広報担当者からなるブロックごとの担当者会議を開催して、震災時広報に係る各レベルでの経験共有等を含む施策を着実に実施
- ③ 米軍の広報組織、作戦運用に係る広報実施要領等に関する理解を深めることにより、米軍との共同面も含めた防衛省・自衛隊の広報・報道に係る能力向上に資するため、24年度新規事業として、米国防情報学校、米太平洋軍司令部における訓練を実施予定

状況等

- ④ 防衛省HPにTwitterを開設し、震災関連情報をスピーディーかつ広範囲に発信
- ⑤ 防衛省英語版HPの掲載内容の充実等、海外に向けた情報発信に課題

教訓事項

- ④ 今後とも、防衛省HP掲載のための情報の入手及び整理を迅速に行う必要
発災当初からTwitterを活用した迅速かつ広範囲な情報発信ができるような体制を確立しておくことが必要
- ⑤ 防衛省英語版HPの掲載内容の充実を図るなど、海外に向けた迅速かつ的確な情報発信を行うための検討が必要

改善事項及び今後の方向性

- ④ 部外への情報発信について、情報発信ツールとしての重要性を考慮し、ソーシャルメディアであるFacebook及びTwitterを平成24年7月より運用するとともに、今後、スマートフォンに対応したコンテンツの作成等も積極的に推進
- ⑤ 海外に向けた迅速かつ的確な情報発信のためには、各種媒体を通じた国際広報施策の充実・強化が必要。このため、従来の各種英語版パンフレットの作成・配布等に加え、英語版広報紙（JDF）の月刊化（従来年4回発行）、英語版HPの充実化（震災特設ページの設置、日本語コンテンツの積極的かつ迅速な英訳等）、在日外国メディアセンターとの意見交換によるニーズの把握を新たに開始

※ 防災対策推進検討会議最終報告は、「流言飛語等による社会的混乱を防止するためにも正確な事実を知らせる情報提供を行うべきであり、より多くの国民に効果的に情報を届ける方法を検討すべきである。」と提言

7 情報

状況等

- ① 緊急参集チーム等を中心として、関係省庁等との情報共有を実施
- ② 関係省庁等との情報共有の手順等に一部課題
- ③ 防衛省・自衛隊の各部門間の連携に課題

教訓事項

- ① 関係省庁等との情報共有については、様々な場を通じて概ね円滑に実施
- ② 関係省庁等との情報共有がより一層円滑に実施されるよう、平素から、大規模震災等を含む事態発生時を想定し、情報共有のルート of 整理、情報共有に用いるシステム等の整備が必要
- ③ 大規模震災等を含む事態発生時における、収集・提供すべき情報及び情報部門相互の役割分担、情報収集・集約、情報提供(共有)に関する要領や手段を、平素から政策・運用部門とともに整理し、事態発生時においては緊密に調整することが必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 引き続き関係省庁等との情報共有を迅速かつ的確に実施できるよう、連携要領の向上策を検討
また、LO等の派遣について、その任務、場所、人数等の基準を事前に明確化
- ② 実施要領の共有及び既存機器の増設を推進。また、平成24年度自衛隊統合防災演習においては、不測事態における予備通信網を構築するための実証試験を実施
- ③ 収集・提供すべき情報及び情報部門相互の役割分担を整理するとともに、既存のシステムの活用による情報共有のための施策を実施

※ 防災対策推進検討会議最終報告では、「地図上に各種の被災状況等を重ね合わせて、整理・分析し、視覚化することができる地理空間情報(G空間情報)の活用が、状況認識の統一や意思決定の支援を始めとして極めて有効である。」と提言

状況等

- ① 被災地自治体と連携し、情報収集活動を実施
- ② 被災自治体との情報共有要領等の確立に課題

教訓事項

- ① 自治体等へのLOの派遣や情報収集については、有効に機能したものと評価
通信回線等途絶時を含む情報伝達要領等の再検討や、自治体等関係機関との情報伝達訓練等を積極的に実施することが必要
また、災害発生時に防衛省・自衛隊と自治体、関係各機関がより円滑に連携できるよう、例えば地域防災計画上の活動拠点等について適切な情報共有体制を平素から構築することについての検討が必要
- ② 今回の災害派遣における実績や教訓を踏まえ、被災者の安否情報その他の情報を自治体に伝達する要領や手段について検討が必要

改善事項及び今後の方向性

- ①及び② 平成25年度概算要求において、大規模災害時における自治体等との部外連絡調整機能を強化するため、統幕に「連絡調整課(仮称)」の新設を要求【再掲】
災害時における通信や情報の連携・共有要領、自治体に派出され情報共有を担う連絡要員の活動要領について、今後、内閣府(防災担当)を中心とした関係省庁及び民間事業者との間において、検討を推進

※ 防災対策推進検討会議最終報告においては、「災害時においても確実な情報収集と伝達を行うため、災害対応を行う各主体は、通信ルート之二重化、通信手段の多様化・高度化(例えば衛星携帯電話や防災行政無線等)、通信設備の非常用電源の確保等、通信方法の確保・整備を進めるべきである。」と提言

8 施設

状況等

- ① 震災発生直後の自治体等公共機関の活動支援や被災者支援において駐屯地等が重要な役割
- ② 震災発生時に一時的に駐屯地・基地等の機能が低下

教訓事項

- ① 今般のような災害に備えた平素からの駐屯地・基地機能及び体制の維持・強化が必要
- ② 今後、非常用電源、井戸、給油等のインフラ機能の強化について検討が必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 中央防災会議等にて設定された被害想定等を考慮した、駐屯地・基地機能及び体制の整備について検討が必要であり、今後、省内において検討・議論を推進。なお、駐屯地等の機能強化に資する耐震・津波対策、災害への即応態勢に資する施設の整備のため、平成25年度概算要求において654億円を計上
- ② 非常用電源設備については、災害派遣の拠点となる施設に設置すべく調査を実施するとともに、逐次整備中。また、井戸については地下水源の調査を実施中。さらに、給油等のインフラ機能の強化については、老朽化が著しい燃料タンクの建替、給水管等の更新など逐次整備。また、市ヶ谷代替地の機能について検討中

※ 防災対策推進検討会議最終報告においては、「首都直下地震発生時に各府省庁が継続すべき非常時優先業務を選定するに当たり、準拠すべき政府全体としての業務継続の基本的な方針を策定するなど、政府全体としての業務継続体制を構築すべきである。

各府省庁においては、重要情報のバックアップ、東京圏内における代替拠点の確保や東京圏内での業務継続が困難な場合に備えた東京圏外（大阪等）の代替拠点の確保など、業務継続体制の充実・強化を図るべきである。」と提言

状況等

- ③ 震災後の応援部隊への支援施設機能の不足
- ④ 震災により自衛隊施設が損傷
- ⑤ 「津波対策指針」の策定作業段階に被災

教訓事項

- ③ 各種事態に対応できるよう、支援施設のスペックの追加等について検討が必要
- ④ 老朽施設の更新及び耐震化対策に加え、津波等に対する防災面の強化について検討が必要
- ⑤ 津波対策の検討フローや検討事例などをまとめたマニュアルを作成して検討作業を容易にし、「津波対策指針」策定の促進を図ることが必要

改善事項及び今後の方向性

- ③ 物流の拠点となる駐屯地などに倉庫及び集配施設を整備中
- ④ 直ちに実施可能な津波対策として、建物扉の水密性の向上、電気機器のかさ上げ、避難用屋外階段等の設置について、施設の新設や改修時の仕様設計の中で検討
- ⑤ 平成23年度補正予算及び平成24年度予算において、自衛隊施設における最大クラスの津波に対する対処及び津波対策指針の策定の促進に係る検討を実施

9 裝備

状況等

- ① 既存の研究開発における想定レベルを超える事態が発生

教訓事項

- ① 原子力災害対処等も見据え、これまで想定していなかった事態にも対応できる無人機やロボット等の研究開発及びそのための体制整備が必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 汚染地域等に遠方から投入し、各種作業及び情報収集が実施可能なシステムの研究並びに放射性物質の除染及び排水処理の教訓を反映した新除染セットの開発に平成23年度から着手
また、市街戦、テロや特殊災害によるCBRN汚染環境下における狭隘空間に進入しての偵察任務で使用するシステムについての研究及び、化学、生物、放射線及び核汚染の脅威に対処するため、各種検知機材等から得られたデータを元に、CBRN有害物質の大気拡散及び発生エリアを予測、評価可能なシステムの研究に平成24年度から着手
また、有用性評価等のため、無人機を取得

状況等

- ② 震災対応で活用に制約を受けた装備品等が存在
- ③ 震災対応で用いた装備品等の修理等の所要が発生

教訓事項

- ② 災害時に活用される装備品等の保有状況や、今回の震災で活用に制約を受けた装備品等の問題点を考慮し、今後の防衛力整備や保有すべき装備品等に関し検討が必要
- ③ 緊急時においても装備品等を適時・適切に修理できるよう、自衛隊だけでなく、民間企業とも密接に協力しながら、柔軟に対応できるようにするための体制整備が必要

改善事項及び今後の方向性

- ② 大規模・特殊災害等に迅速かつ適切に対応し、国民の生命及び財産を保護するため、平成23年度補正予算及び平成24年度予算においては、情報収集能力の向上(無人航空機、無人車両)、輸送能力の維持・向上(輸送機:C-2、C-130R、輸送ヘリコプター:CH-47JA、多用途ヘリコプター:UH-60JA、掃海・輸送ヘリコプター:MCH-101、救難ヘリコプター:UH-60J、護衛艦:DDH)、原子力災害等への対処能力の向上(NBC偵察車、除染車、個人用防護装備、化学防護衣)、大規模部隊展開後の通信能力の向上(野外通信システム)などを整備するための経費を計上
更に、平成25年度概算要求では、輸送能力の維持・向上(輸送ヘリコプター:CH-47JA、多用途ヘリコプター:UH-60JA、救難飛行艇:US-2、掃海・輸送ヘリコプター:MCH-101、救難ヘリコプター:UH-60J)、原子力災害等への対処能力の向上(NBC偵察車、除染車、個人用防護装備、化学防護衣)、大規模部隊展開後の通信能力の向上(野外通信システム)などを整備するための経費を計上【一部再掲】
- ③ 装備品製造を受け負っている企業の被災状況等について速やかに把握できるよう、企業からの連絡及び情報収集に関する手段の多様化を推進

状況等

- ① 自衛隊の活動に必要な燃料や食料等が不足
- ② 災害救助の場合の物品の譲与等に関する問い合わせが多数発生

教訓事項

- ① 平素から、所要の燃料等の備蓄の在り方を検討し、十分に確保することが必要。また、緊急時において危機管理担当省庁が優先的に調達できる措置が必要
 - ② 今回の震災における被災者への糧食品等の提供の取扱いについては、財務省と協議を行い、省令に基づく「譲与」、「無償貸付」ともに可能なことを確認済み。今後、類似の震災等の場合についても同様の整理が可能か検討が必要
- ※ 「平時」では地震が発生してもこれほど広範囲に不足するとは考えにくかった燃料が広域的に深刻な不足をきたし、被災地内での救援活動や暖房の支障となったほか、被災地への人や物資の投入が思うように進まない原因となったことに留意すべき。

改善事項及び今後の方向性

- ① 自衛隊所要の燃料等の備蓄については、緊急時の想定所要量等の見直しを実施することとし、所要の備蓄態勢整備を推進。緊急時の調達については、関係省庁との情報交換スキームの形成を図ることから開始
- ※ 防災対策推進検討会議最終報告においては、「災害時における石油・石油製品の安定供給を図るため、災害時の石油・石油ガスの供給に関する体制の構築、石油製品の国家備蓄の増強及び出荷機能の強化を図るべきである。」、「被災地内で災害応急対策に従事する車両に対し、支援物資輸送のための民間トラック等も含めて優先給油を行う方策を予め定めておくべきである。」、「被災地のみならず、全国的な物資の安定供給に向け、市中における需給バランスや在庫状況等を政府等が同時に把握・共有できる情報集約基盤(デジタルインフラ)を整備すべきである。」と提言
- ② 被災者への糧食品等の提供は、今後、今回の震災と同様の整理が可能かにつき検討を実施

状況等

- ① 製造を請け負っている企業の被災状況が即座に把握できない状況が発生
- ② 非常時に対応する勤務者の業務継続等に課題

教訓事項

- ① 製造を請け負っている企業の被災状況等について速やかに把握できるよう、企業からの連絡や情報収集に関する手段の多様化を図ることが必要
- ② 震災対応に当たる本省や地方防衛局の職員が業務を遂行できるよう、非常用電源、食料、輸送手段等の確保について検討が必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 今後、平素から地方防衛局、装備施設本部、内局等の相互連絡・連携を密に実施
- ② 平成23年度補正予算により、震災等対応に当たる地方防衛局職員が使用する備品、消耗品、衛星携帯電話、非常用食料等を整備。また、地方防衛局官用車のうち2台を4WD車とし輸送能力を強化
平成24年度予算、平成25年度概算要求において、地方防衛局に非常用電源及び非常用食料等を整備するための経費を計上(25概算要求額約300万円)

10 組織運営

状況等

- ① 内局各局、各幕、各機関が緊密に連携し、全体として事態に円滑に対処
- ② 統幕長は、震災発生後、軍事専門的見地からの大臣補佐と、大臣の命令の執行を行うための業務が激増
- ③ 全国から5個師団、4個旅団の作戦基本部隊を集中

教訓事項

- ① 今般の震災については総じて円滑に組織が運営されたものと評価
- ② 統幕長は大臣の補佐と大臣命令の執行の両方を適切に実施
一方、業務量の拡大により適切に対応するため、統幕の機能強化を図ることが必要
- ③ 陸自部隊の複雑な運用や現地における多大な司令部業務を円滑に実施するため、陸自に日本全域における運用を総括する機能がないことを含め、統合運用の強化の観点から、既存の指揮組織の関係整理にも留意しつつ、指揮統制機能及び業務の在り方について様々な検討を行っていく必要

改善事項及び今後の方向性

- ① 今後も今般と同様な所要が発生した場合は、迅速かつ的確な対応がとれる態勢を維持
- ② 複合事態及び長期間の運用時に実効的に対応できる体制を整備するため、平成24年度において、統合幕僚監部に「運用部副部長」を新設【再掲】。引き続き、統合幕僚監部の組織的な機能強化のための検討を実施
- ③ 全自衛隊規模で対処する複合事態に実効的に対処し得る指揮統制機能等について検討を実施中

状況等

- ④ 政府中央組織に防衛省・自衛隊の職員を配置するほか、自治体では自衛官OBを採用
- ⑤ 地方防衛局、方面総監部が多岐にわたる業務を実施

教訓事項

- ④ 今後、更に政府組織や自治体に防衛省・自衛隊の職員(OBを含む)の配置を拡大していくことが必要
- ⑤ 地方防衛局及び方面総監部の更なる連携強化について検討が必要

改善事項及び今後の方向性

- ④ 退職自衛官の地方公共団体防災関係部局における在職者数は、地方協力本部等の積極的な広報により増加。引き続き、再就職を促進し、各地方自治体の防災能力向上に寄与
※ 防災対策推進検討会議最終報告においては、「地方公共団体は、発災後の円滑な応急対応、復興・復興に向けて、OB(自衛隊等国の機関のOBも含む)・民間の人材の任期付き雇用等の人材確保方策をあらかじめ整えておくべきである。」と提言
- ⑤ 平成24年度自衛隊統合防災演習において、地方防衛局の技官が駐屯地・基地で被災した建物の耐久度診断を実施する訓練を実施。今後、具体的な実施要領の検討を実施

状況等

- ① 駐屯地・基地等は、自衛隊の活動拠点・支援拠点として機能
- ② 業務量が増加
 - ア 発災当初から平素の業務量を大幅に超過する所要が発生
 - イ 駐屯地・基地等は効率的に機能を発揮したものの、「量」的な観点からは隊力が大きく不足

教訓事項

- ① 事態対処時における自衛隊の活動拠点・支援拠点としての駐屯地・基地等の有用性を踏まえ、その在り方について更に検討する必要
- ② 駐屯地・基地等が自衛隊の活動拠点・支援拠点として機能を発揮していくためには、当初の段階から他地域からの部隊等による増援、予備自衛官の招集による機能強化、他地域からの大規模民間事業者からの支援等、各種の能力を効果的に組み合わせて実施することが重要

改善事項及び今後の方向性

- ①及び② 自衛隊の駐屯地・基地業務等の後方業務については、「防衛力の実効性向上のための構造改革推進委員会」(平成22年12月27日設置)において、東日本大震災で得られた問題認識も踏まえ検討中

状況等

- ③ 被災地対応
 - ア 発災当初はほとんどの駐屯地・基地等で厨房等における給食業務等が困難な状況が生起
 - イ アウトソーシング業者自体が被災等のため出勤できない状況が生起
 - ウ 部隊の集中により喫食数が増加したため委託業者による対応が困難

教訓事項

- ③ 業務の集約化や民間委託といった現状の方策による不具合を解消しつつ、事態対処における駐屯地・基地機能を事態発生直後から担保することが必要であるため、
 - ・民間事業者の業務継続能力や企業インフラ等も考慮の上、自衛官、事務官等が行うべき業務と民間委託が可能な業務についての官民の業務区分、業務の移行要領の策定
 - ・複数駐屯地・基地の包括化契約、複数年契約化等の施策の導入
 - ・民間委託を行う場合の自衛隊側の能力・スキルの維持等について検討が必要

改善事項及び今後の方向性

- ③ 後方業務の民間委託の在り方については、「防衛力の実効性向上のための構造改革推進委員会」(平成22年12月27日設置)において、事態対処時の機能担保等も含め検討中